

コンプライアンス推進のために

学校法人中内学園は、その公共性と社会的責務に照らして、コンプライアンス推進の重要性を深く認識し、尊重します。

学園の役員及び教職員はこの認識のもとに、次の基本姿勢にたってコンプライアンスを推進します。

- 1 教職員一人ひとりの人格を尊重し、その人格的発展とよりよい未来の構築に寄与します。
- 2 地域社会、さらには社会一般からの信頼を確保すべく、公明正大に行動するとともに、社会の要請に謙虚に耳を傾けます。
- 3 公正かつ透明な取引を行うとともに、学園や公共の利益の犠牲の下に個人の利益を図るような行為は行いません。

コンプライアンス通報

以下の違反行為等を認めたとき又は、違反行為等の可能性があると考えられる場合、通報できるものとします。

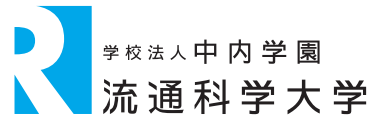
- 法令、学園規則等に違反又は違反するおそれのある行為
- 学園の社会的信頼又は業務運営の公平・公正性を失わせ、又は失わせるおそれのある行為

学校法人中内学園における コンプライアンス 推進



正しい知識のもと、
見て見ぬふりはせず、
正しい判断をしましょう。

コンプライアンス通報窓口



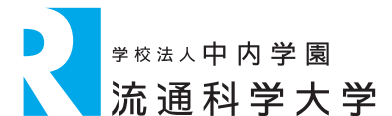
学校法人中内学園
流通科学大学

〒651-2188 神戸市西区学園西町3丁目1番

E-mail: ryuka_Compl@red.umds.ac.jp

FAX: 078-794-3510

※原則として文書(「コンプライアンス通報書式」:記名式)により
通報してください。



コンプライアンス委員会

コンプライアンスとは

倫理法令の遵守を指し、
遵守すべき対象は、次の3つです。

法律・条例・通達などの法規範

規則・規程・ルールなどの内部規範

倫理・社会的規範

学校法人中内学園におけるコンプライアンスとは、
「学園が、その建学の理念の実現に向け、社会において教育・研究機関としての役割を担い続けるべく、大学とそれを設置する学校法人の教職員が、高潔な倫理観をもち、法令その他の社会規範に則って職務を遂行すること」です。



学校法人中内学園は、学園におけるコンプライアンス推進のための組織としてコンプライアンス委員会を組織し、コンプライアンスに関する総合的な取り組みを行います。

コンプライアンス通報後の流れ

